

第1回 熊本市スポーツ推進審議会

開催年月日 : 令和6年(2024年)5月13日(月)

開催時間 : 午後13時30分~午後14時30分

開催場所 : 熊本市役所議会棟2階 予算決算委員会室

【出席者】

■委員

所属	役職	氏名	備考
熊本大学大学院教育学研究科	教授	坂下 玲子	会長
熊本大学教育学部附属学校統括長 大学院教育学研究科	教授	井福 裕俊	
熊本市スポーツ協会	副会長	福永 政民	
熊本市スポーツ推進委員協議会	副会長	漆畑 幸夫	副会長
熊本市文化スポーツ財団 経営企画課	課長	村上 菜穂	
熊本県社会福祉事業団 事業課 熊本県障害者スポーツ・文化協会		中尾 直道	
スポーツクラブ&スパルネサンス熊本南24	支配人	村田 一基	
ロアッソ熊本スポーツクラブ	理事	首藤 崇	
熊本国際観光コンベンション協会 事業推進課	課長	黒木 三奈子	
熊本市小学校体育連盟		中山 和臣	
熊本市中学校体育連盟		青木 久美子	
公募市民		藤瀬 賀子	

※敬称略

■事務局

熊本市

経済観光局

村上局長 工藤総括

スポーツ・イベント部

金光部長

スポーツ振興課

岡島課長 岩下副課長 大野主幹 松井主査 安永主任主事

北野主事 下長主事

教育改革推進課

朽木課長

【議事要旨】

(1) 次期熊本市生涯スポーツマスタープランについて

(会長)

それでは、これより私のほうで議事を進めてまいりたいと思いますが、円滑な議事進行につきまして、委員の皆様のご協力どうぞよろしくお願いいたします。議事(1)「次期熊本市生涯スポーツマスタープランについて」の「経緯・現状について」「策定スケジュールについて」「熊本市立中学校における部活動改革について」以上3点について、事務局より続けて説明をお願いした後にご質問やご意見を伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(1)「次期熊本市生涯スポーツマスタープランについて」

「資料1 経緯・現状について」※事務局(スポーツ振興課)より説明

「資料2 策定スケジュールについて」※事務局(スポーツ振興課)より説明

「資料3 熊本市立中学校における部活動改革について」説明※事務局(教育改革推進課)より説明

(会長)

ありがとうございました。次期マスタープランにつきましては、コロナ禍以降の市民の皆様のライフスタイルの変化に加えて、人口減少の進行など社会状況の変化を前提として、これから委員の皆様にご議論をいただくことになると思います。

また、中学校における部活動改革についても、今回(令和6年3月26日熊本市部活動改革検討委員会)の答申を踏まえて、これから具体的な取組が進められていくこととなりますので、こちらも次期マスタープランの大事な前提条件となるものと思います。

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

(委員)

中学校部活のあり方について、部活動を継続したいというお声と地域で行うとお声があると聞いたのですが、この内容は二分化されてくると思います。どうしてもやりたい子と社会的に難しい子、どうしても経済的な理由でできない子もでてくるかと思いますので、スポーツ助成金などの支援があれば、子どもさんも参加しやすいのかなと思いましたが、そういった検討というのはありますでしょうか。

(事務局)

ただいま説明させていただきました部活動改革の中身の議論については、今回の審議会ではなく、教育委員会部活動改革検討委員会で今後検討されるということになりますが、今お応えできる範囲がございましたら教育改革推進課より回答いたします。

(事務局)

教育改革推進課でございます。

部活動改革推進委員会からも、その点は御指摘受けているところでございます。

例えば教育委員会内にも、児童育成クラブにおいて、経済的困難な家庭に対しましては、支援措置

もありますので、その辺を参考にしながら、部活動のほうも適用していきたいと考えております。

(委員)

社会体育への移行についても並行して行っていかれるということになるんですか。

(事務局)

中学校におきましては、学校部活動を継続させるということで、答申をいただきましたので、熊本市におきましてはその方向性で進めてまいります。

(委員)

国の方針とは少し違うんですが、ある程度総合型地域スポーツクラブができれば、そちらのほうに移行するということになるのか、期限を、例えば10年ぐらい続けてその後また1回検討しますという話でしょうか。

(事務局)

まだそこまでは見えてない状況です。

検討委員会の中でも代表者の方も入っていただきましたので、今の総合型スポーツクラブの現況、高齢化や指導者の確保が出来ないということで御意見いただいたところでございます。その辺も、ゆくゆくは地域のほうに移行するっていうのもあるのかもしれませんが、ここ数年については学校部活動を継続し、人材バンクを広めて地域と連携しながら、今後のことは考えていかなければと思っております。

(2) アンケート調査票の内容案について

(会長)

それでは次の議事(2)「アンケート調査票の内容案について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(2)

「資料4 アンケート調査票の内容案について」事務局より説明

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何か意見や質問はありますか。

(委員)

このアンケート自体は18歳以上ということで、いわゆる有権者からの調査ということになると思いますが、目的というところで、市民の参画を行い、市民のアイデアというものを広く集約できるといいなというように思っています。書けるとしたら、アンケート案の38番あたりの質問になるのかなと思ったのですが、ここで記載されている回答内容というのは例ということで捉えていいのか、まっさらな状態のところから、記入していただくことになるのか伺います。

(事務局)

アンケート案の38番でございますが、この質問に対しましては回答例を用意いたしまして、選択をしていただくというところで今検討しています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

スポーツというとらえ方というのが非常に難しいなという風に私の中で思っています。その目的が、スポーツを行うことが目的なのか。スポーツを行った先にある健康の保持増進であったり豊かな人生を送ることだったり、様々なとらえがある中で、子どもたちにとってスポーツをする場所というのはお金がかかるんですね。スポーツをやれる条件としては、時間がある、場所がある、お金がある、仲間があるというふうにとらえたときに、お金がない、厳しい表現ですけれども、現在、先ほどの児童育成クラブの話もありましたが、現在置かれている子どもたちの現状というのは、格差が二極化していて、学習にしてもスポーツにしても遊びにしても、提供してもらえるお子さんとまったくもらえないお子さんに分かれるんですね。私が言いたいのは、スポーツというのは様々な目標の中にありますが、小学生にとってみればきっかけなんですよね。それは仲間づくりであったり、人生を豊かに過ごすためのスキルであったり、体力を高めるものであったり、あるいは競技スポーツに入りたいというふうなお子さんのきっかけになる、そのきっかけが奪われているんですね。体育の授業ではなかなかそこを賄うことが難しくて。ここで市民のアイデアの中で、今、使えるお金がかからない施設としたら、車の通らない通学路、あるいは公園あるいは公民館、安全かつ子どもが自由に行き来できる場所、このようなことをアンケートの回答に書く人は多分いないだろうなと思いつつながら、あえて提案させていただきます。自由記述っていうのは分かりました。ですが、18歳未満のお子さんたちの中で、そういった現状があるっていうのが、非常に、私としてはどうにか改善したいなっていうところでご意見させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。マスタープランというのは子どもから高齢者までというとらえ方で策定されるものと思っております。それでご説明をしていただきましたし、子どもにもアンケートを送るという意見もありますので、ぜひ項目のご提案のほうをいただければと思います。ありがとうございます。どうぞ、ご意見ご質問お願いいたします。

(委員)

スポーツはスポーツ振興課が関係するんですが、障がい者のスポーツは障がい福祉課が関係します。ここがまずさっき言われたように、目的がスポーツをさせることなのか、福祉関係で自立させることなのかというのがありますが、18歳以上というところにすごく引っかかって、基本的に障がい者の方は、できるだけ小さいことからやらせたいというのが私の意見です。ここでアンケートをされる方については、親御さんだったらいいのですが、当事者だったらまず言えない。できるならこのアンケートで、障がい児もちろん親御さんなどを入れてもらおうと、本当に障がい者の方のことが分かると思います。

やっぱり親としては、スポーツをやらせたいというのがあって、親が一生懸命子どものためにやろ

うと思ったら連れてきます。だからできるなら障がいをお持ちの親御さんにもこういう意見を聞いて、アンケート案に何か入れて、検討していただくとありがたいかなというのがあります。以上です。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございました。アンケートの対象というところで、少し広げていくというような、障がいのある方々と保護者の方々も検討していただければと思います。ぜひご意見がございましたらお願いいたします。

(委員)

言いたいことは、グローバルでインクルーシブで、市民皆さんのウェルビーイングというのが僕のゴールです。

1つ、回答いただきたいんですが、実際そこを目指していこうと思えば先ほどおっしゃったようなご意見を含め、当然スポーツ振興課だけではなかなかやっていけないんですよ。例えば先ほど、私のお話だったら、放課後の子どもたちが体を動かす機会、公園があるじゃないかと思われるかもしれませんが、大抵の公園が遊んじゃダメなんですよ。実際の公園は、高齢の方が散歩に使われたり、小さいお子さんをお持ちのご家族がちょっと遊んだりに使われていて、いわゆる就学して中学生あたりまでのお子さんたちっていうのはそこで遊んじゃダメと言われているというところまで考えたら、いわゆるスポーツ振興課だけの問題ではないと思います。今、白川の脇に歩道が整備されていますよね？ああいった部分でもいわゆる通勤通学時に交通機関を使わずに、歩いたり自転車で登下校する通勤する、そのあたりまで広げてしまうと大変になりますが、本来は、日々の生活がそういう風になっていくことが、最終的に、スポーツであったりとか、健康の保持増進であったりとか、豊かな暮らしをしていくウェルビーイングにつながっていくわけですよ。ですので、すごく大きな命題を今から考えていくんだらうなと思いました。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。

おっしゃっていただいたご質問について、我々も認識をしているところでございます。

この生涯スポーツマスタープランにつきましては、健康面や環境面であったり、市役所であればいろんな部局、例えば、こども局でありましたり、教育委員会でありましたり、そこは横串を刺して考えていくべきというところで、今回はまだキックオフということで今後中身の議論につきましては、まず市役所内部の連携はもちろんですが、今日参加いただいている民間のスポーツ施設の皆様とか、そういったところも広い議論になるのではというふうに私ども認識をしておりますので、また今後その辺りの管轄を踏まえ、委員の皆様からも具体的な計画の骨子から入りまして、素案に向けて御議論いただければと考えているところでございます。よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。

(委員)

外国人の方がかなり熊本市に移住してきているので、いかに市民と外国人の方と生活していくか共生

していくが必要になってくるかと思えますし、1番最適な手段がスポーツというふうに思っております。そういったことも、このアンケートの中に入れていただいて、外国人とどのような形で、接していきたい、変えていきたいというような項目があってもいいのかなと思っております。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりTSMC関係で定期便も就航しまして、熊本市にも多くの外国人の方、多くは旅行者ではございますが、また今後移住の方も増えてくるということもございますので、御意見を参考に設問の工夫が出来ないか検討したいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。ご意見をいただきまして、SDGsの大原則である、誰一人も取り残さない、そういうようなプランができれば素晴らしいと思えました。これからも皆様のご意見を頂戴できればと思います。それではその他ご意見がなければ、議事は以上となりますので進行を事務局にお返ししたいと思います。たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

坂下会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様には、貴重な御意見を賜り、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回熊本市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。